

平成31年4月30日

平成30年度の主な事業報告

社会福祉法人 容風会

社会福祉事業

1. 《法人全体》

- 【法人理念】「感動を提供し、感情にあふれる時間と環境づくり」
- 【運営方針】「個人の意思の尊重」「自宅（在宅）生活の継続性の尊重」「豊かな人生の創造」
- 【2018テーマ】『“新”おきなof杜』～伝える。考える。動く。～

平成30年度は、4年に一度の介護報酬改正の年でした。
内容は以下の4項目にポイントが置かれ、全体的に0.54%のプラスの改正率でした。

- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現
- ・多様な人材の確保と生産性の向上
- ・介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保

当然のことながら事業所ごとに改定率や加算が異なるため、法人全体ではあまり増収に繋がる内容ではありませんでしたが、取れる加算は取得し、対応しました。

また今後、高齢者福祉を取り巻く時代の流れや国の政策、法人の5年後・10年後を見据えた対応策や自然災害に対する備えなどがさらに求められてくるため、動向をいち早く捉え、中長期的に対応策を講じるスタートの年となりました。

(大雨災害／西日本豪雨)

平成30年7月6日（金）の未明より降り続いた豪雨により、敷地に面する山の斜面が崩れ、土砂及び木が崩れ、フェンスを倒し、送迎車両4台が損傷。元氣塾デイサービスの窓ガラスを割り、敷地奥に所在するデイサービス文化村への道路を土砂及び倒木が塞ぎ、通行不可となり、デイサービスは2日間の休業を余儀なくされました。人的被害が無かったことは幸いでした。

急ぎ、スタッフによる復旧作業をおこない、翌週の月曜日からは平常通りの営業を再開することができました。

土砂崩れを起こした斜面については、国の災害指定を受け、崩落箇所土地を県に無償譲渡することで県の予算において補修工事をおこなうこととなりました。

平成31年1月には地質調査を終え、平成31年度（令和元年度）中には法面工事が終了する予定です。

(改修や設備機器等の導入)

1. 「給湯・空調設備 入替え工事」79,239,600円／平成30年10月

開設から13年が経過し、本館の給湯・空調設備の耐用年数も過ぎ、度重なる修理費用が数年膨らんできたため、一斉取替工事をおこないました。

資金運用の面から支払い方法の検討を重ねた結果、銀行からの借入をおこなうこととし、西日本シティ銀行より、金利0.500%、月々の返済額を抑えることができるよう、返済期間を13年としました。

工事は平成30年10月から2ヶ月間で問題なく無事に終了。

工事後は、省エネ効率も良く、これまでの課題であった冬場の湯の不足も解消され、快適な環境の提供や電気代の削減につながっています。

2. 「特養7・8丁目個浴へ リフト付きシャワーキャリー導入」2,219,920円／平成30年7月
これまで使用していたヒノキ風呂が老朽化し、水漏れを起こすようになったことをきっかけに、導入を検討。ノーリフトの取り組みの一貫として、個浴でも職員一人で入浴の対応ができるようになり、入浴時間の効率化も図ることができ、何より住民様に安心して快適な入浴を提供できるようになりました。
高額であるため、助成金を活用。中小企業労働環境向上助成金の介護福祉機器助成コースを活用。助成額371,984円。
3. 「ウォシュレット取付工事」951,480円／平成31年2月
ウォシュレットが設置されていない特養の居室14部屋に設置。
トイレ（排泄）介助が効率的かつ衛生的に、また快適に使用いただいています。
4. 「デイサービス介護記録ソフト『帳速』の導入」22,593円／月 平成31年2月
デイサービス元気塾と文化村において、介護記録等の書類作成が業務時間内に終わらず、残業となっており、業務効率や改善への取り組みが数年の課題でした。
このソフトは、通所介護計画書の援助内容が介護記録に反映され、日々の実施状況も記録でき、記録内容は業務日誌や申し送り表などに反映されるなど、職員の情報共有化にも役立つ内容となっています。現在、ソフトの機能を使いこなすべく、奮闘しています。
5. 「インカムの導入」327,600円／平成30年12月
デイサービス元気塾と文化村において、インカムを導入。すでにOKINA de ARUKUでは導入済み。全員がインカムを装着、使用することにより、情報の共有が迅速に行え、指示等が全職員に行き渡り、業務効率に非常に役立っています。

（職員数）

※平成31年3月末

| 事業所名 | 正職員 | 非常勤 | 合計 |
|--------------------------|-----|-----|-----|
| 1. 法人本部 | 2 | | 2 |
| 2. 特別養護老人ホーム | 46 | 18 | 64 |
| 3. ショートステイ | 3 | 5 | 8 |
| 4. デイサービス元気塾 | 11 | 2 | 13 |
| 5. デイサービス文化村 | 12 | 2 | 14 |
| 6. デイサービス OKINA de ARUKU | 8 | 1 | 9 |
| 7. ヘルパーステーション | 2 | 7 | 9 |
| 8. 居宅 | 4 | | 4 |
| 9. 生活支援 | 1 | 1 | 2 |
| 合計 | 89 | 36 | 125 |

法人全体の職員数は平成29年度末と変わらず。

2. 《経営管理本部》

○法人本部では、全事業所の請求業務と帳票監理を中心に業務をおこなっています。

請求業務においては、収入増につながる加算等に注目しながら、請求ミスゼロを目指し日々業務にあたっています。平成30年4月の介護報酬改定では、情報を収集し、傾向と対策を考え、各部署と連携しています。

また、利用者との契約書や重要事項説明書の取り交わし、加算に対する帳票類の整備など、各事業所に対し、内部監査的役割のもと帳票の監理を毎月徹底しておこない、いつ行政等からの監査が入っても漏れのないように整えています。

外国人技能実習生受入等の動きについては、国の制度が整わず、進展の無い一年となりました。

- 事務局では、予算管理、経理、人事労務、給与・就業管理、行事・広報、設備保全・公用車管理、理事会・評議員会運営、庶務・総務全般業務をおこなっています。

平成30年度の法人の目標である「業務効率化・省力化」「経費削減」「大規模改修」に取り組み、健全な経営を目指しました。

また、求人や集客を強化すべく、ホームページ、SNSの活用を積極的におこない、情報の発信に取り組みました。実際に、「ホームページを見て来ました」との嬉しい言葉を多く聞きました。

災害対策では、実際に7月に発生した豪雨災害においても実感したところですが、今後さらなる災害が発生した場合にいかに関業を継続していくかのBCP（事業継続計画）策定が急がれるところです。

就業管理については、平成31年4月からの「働き方改革」を目前に、タイムレコーダーを導入するなど、「おきな杜版・働き方改革」の仕組みづくりをスタートさせました。

3. 《特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）》

住民様の健康管理の一つの指標となる入院数は、平成29年度は34件、平成30年度は25件と前年度より入院日数も含め減少することができました。この冬場に高齢者のインフルエンザ集団感染のニュースが世間を騒がせましたが、当施設でのインフルエンザの発症はゼロ名でした。

多職種間で情報共有を行い、万全な予防に努めた結果だと言えます。

また、職員全員で取り組んでいる『ノーリフトケア』については、学習会を月に3回実施するなど、繰り返し実践練習を行ないました。機能訓練指導員が中心となり『リハビリ体操』をおこなうなど、機能向上や維持に向けての取り組みを積極的におこないました。

4. 《ショートステイ（短期入所生活介護）》

平成30年度は、定期・長期の利用者様のキャンセルが重なり、稼働率が目標には至りませんでした。

そんな中、スタッフが外出行事や新たなアクティビティにチャレンジ。これらの取り組みにより、「楽しかった、来て良かった」との意見をいただくことができ、新規利用も年間で34件獲得することができました。

5. 《デイサービス（通所介護）》

- いきがい元気塾では、「病気に負けない、もっと元気な元気塾」を目指し、サービスを提供しました。

また、認知症のスペシャリストを目指し、認知症介護実践者研修に今年は新たに2名の職員が受講し、部内での研修修了者が計7名となりました。様々なケースの認知症の方が利用されますので、専門的な関わりができるよう、さらなる取組を深めることができています。

- やりがい文化村では、依然として稼働率も高く、利用者数が安定し、生涯学習型の文化教室として定着しています。今年度は一流のデイサービスを目指し、マンネリ化しない新たな取り組みにもチャレンジしました。地域との連携を目指し、「健康づくり」講演会を出張・実施し、地域の方々と触れ合うことも出来ました。

また、業務改善を目指し、9月より課題の洗い出しをおこないました。先にも述べたように、業務時間を多く取られている記録作業について、ソフトの導入を検討。いくつかの中から、価格も安価でタブレットで入力できる「帳速」を選択。全員で勉強会をおこない、運用しています。

- OKINA de ARUKU(オキナデアルク)は、法人が3つ目に立ち上げた「歩くことに特化した」機能訓練特化型デイサービスです。平成29年8月にオープンし、一年を迎えることができました。

現在は、月曜から金曜日の営業日ですが、土曜日営業を目指し職員体制を整えているところです。

登録目標は150名。平成31年3月末の時点で145名と目標達成間近です。（平成31年4月に達成。）

職員一同、しっかりとOKINA de ARUKUの使命を果たすべく、成果を出すデイサービスを目指し一丸となって業務に取り組んでいます。チェアヨガという椅子に座ったままできるヨガの資格も全員で取得し、法人全体に伝達研修を実施しているところです。

「成果を出す」という目標では、具体的に要介護4であった男性の利用者様が卒業するまでにお元気になれました。「歩くことが出来た！」という喜びにつなげることができています。

6. 《ヘルパーステーション（訪問介護）》

「在宅生活の心強い存在」を目指し活動をしました。登録ヘルパーは7名いますが、さらに安定した支援が継続して提供できるよう、人材の確保が急がれます。また生活支援サービスと連携して、利用者の細かな要望に添えるように支援をしました。月に一回開催するヘルパーミーティングでは、情報の共有を常におこない、サービスの充実を目指し、スキルアップに取り組んでいます。

公益事業

1. 《居宅介護支援センター(居宅介護支援)》

平成30年4月に管理者が交代し、新体制でのスタートとなりました。おきな杜の居宅の評判は、地域でも非常に良く、相談が絶えることの無い一年でした。新たに頂いた年間相談案件は41件です。信頼をしていただけるということは、現在の4名の介護支援専門員の日頃の取り組みの成果です。担当件数に上限があるため、すべての依頼に対応できない場合もありますが、不安の無いように寄り添い、適切な施設や支援センターにつなげることができました。

また、地域に根ざした法人を目指すことの窓口でもあるため、貫校区のふれあい委員会、認知症徘徊探索模擬訓練にも積極的に参加し、地域との交流に努めています。

11月に開催された「第1回おきな杜感謝祭」で設置した「介護相談処コーナー」では、多くの来場者が相談に足を運び、大変好評でした。

2. 《生活支援サービス事業》

“おきな杜の御用聞き”と銘打って、介護保険ではまかなえないサービスの提供を目的に事業をスタートさせて5年目を迎えます。収入に関しては、前年度比160%超えを達成しました。

夏場に依頼が増える草刈りや庭の剪定作業については、例年のない猛暑・酷暑だったこともあり、サービスの提供時期をずらすなど、職員の健康管理にも配慮しました。

しかしながら、事業所の単独収支において平成30年度は約450万円の赤字となっており、「社会福祉法人の地域貢献」としては、経営的な負担が大きくなっています。平成31年度（令和元年度）上半期の状況をみて、事業の継続については判断していきます。

収益事業

1. 《不動産賃貸業》

当施設が高台にあり、携帯電話会社のアンテナの設置に屋上の一部を賃貸した。周辺地域の電波の改善にも協力でき、使用していない部分の不動産を賃貸し、わずかながら収益を得る事業となっています。